都道府県知事 殿地方厚生(支)局長

厚生労働省保険局長 (公印省略)

「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る 療養費に関する受領委任の取扱いについて」の一部改正について

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任については、「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」(平成30年6月12日保発0612第2号厚生労働省保険局長通知。以下「当該通知」という。)により取り扱われているところであるが、今般、当該通知の一部を下記のとおり改正し、令和6年10月1日以降の施術分から適用することとしたので、貴管下の関係者に周知を図るとともに、円滑に取り扱われるよう御配慮願いたい。

記

1 別添1の一部を次の表のように改正する。

○「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」「別添1 受領委任の取扱規程」

新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

新	旧
別添 1	別添 1
受領委任の取扱規程	受領委任の取扱規程
第1章 総則 (略)	第1章 総則 (略)
第2章 契約 7~12 (略)	第2章 契約 7~12 (略)
(施術所の制限) 13 受領委任の取扱いは、11 により承諾された施術所(以下「承諾施術所」という。)において行われる施術(<u>訪問及び往療</u> を含む。)のみ認められること。 施術管理者が承諾施術所以外の施術所において受領委任の取扱いを行う場合は、別途、7及び10の手続を経て、厚生(支)局長及び都道府県知事から、受領委任の取扱いの承諾を受ける必要があること。	施術所」という。)において行われる施術(<u>往療</u> を含む。)のみ認められること。 施術管理者が承諾施術所以外の施術所において受領委任の取扱
14・15 (略)	14・15 (略)
第3章 保険施術の取扱い (略)	第3章 保険施術の取扱い (略)
第4章 療養費の請求	第4章 療養費の請求
(申請書の作成) 24 施術管理者は、保険者等に療養費を請求する場合は、次に掲げ	(申請書の作成) 24 施術管理者は、保険者等に療養費を請求する場合は、次に掲げ

る方式により療養費支給申請書(以下「申請書」という。)を作成 し、速やかな請求に努めること。

- (1)~(6) (略)
- (7) 施術管理者は、訪問施術料又は往療料を請求する申請書につ いて、施術者が訪問又は往療した日付、同一日同一建物への訪 問かどうか、同一日同一建物への訪問の場合に訪問施術料を算 定しているか否か、施術者名、施術した場所及び訪問又は往療 が必要な理由並びに要介護度が分かる場合は要介護度を申請書 に記入すること。

 $(8) \sim (11)$ (略)

25 • 26 (略)

第5章~第7章 (略)

第8章 指導・監査

39・40 (略)

41 保険者等又は審査会は、療養費の請求内容に不正又は著しい不 41 保険者等又は審査会は、療養費の請求内容に不正又は著しい不 当があるかどうかを確認するために施術の事実等を確認する必 要がある場合には、施術管理者に対して、領収証の発行履歴や来 院簿その他通院又は訪問若しくは往療の履歴が分かる資料(受領 委任の契約に係る委任をしている保険者等に関するものに限 る。)の提示及び閲覧を求めることができ、当該求めを受けた施術 管理者はこれに応じる義務を負うこと。

42 • 43 (略)

る方式により療養費支給申請書(以下「申請書」という。)を作成 し、速やかな請求に努めること。

- (1) ~(6) (略)
- (7) 施術管理者は、往療料を請求する申請書について、施術者が 往療した日付、同一日同一建物への往療かどうか、同一日同一 建物への往療の場合に往療料を算定しているか否か、施術者名、 往療の起点、施術した場所及び往療が必要な理由並びに要介護 度が分かる場合は要介護度を記入した様式第7号による往療内 訳表を添付すること。

(8) \sim (11) (略)

(略) 25 · 26

第5章~第7章 (略)

第8章 指導・監査

39・40 (略)

当があるかどうかを確認するために施術の事実等を確認する必 要がある場合には、施術管理者に対して、領収証の発行履歴や来 院簿その他通院又は往療の履歴が分かる資料(受領委任の契約に 係る委任をしている保険者等に関するものに限る。) の提示及び 閲覧を求めることができ、当該求めを受けた施術管理者はこれに 応じる義務を負うこと。

42 • 43 (略) 第9章 長期・頻回な施術について(個々の患者ごとの支払方法の 第9章 長期・頻回な施術について(個々の患者ごとの支払方法の 変更) (略)

第10章 その他

 $47 \sim 49$ (略)

(削除) 50

変更) (略)

第10章 その他

47~49 (略)

(検討)

50 本規程については、施行後、以下の項目について検討し、その 結果を踏まえ見直しが行われるものであること。

施術管理者の登録を更新制とし、更新の際に研修受講を課す仕 組みについて、現に施術を行っている施術所の施術者に対する影 響や、新たに施術管理者となる者への研修の実施状況、さらに、 施術者団体による自己研鑽のための研修の実施状況を踏まえなが ら、早期の導入に向けて、平成33年度中に結論を得るよう、検討 する。

2		一部負担金明報 (はり・きゅう(1日 提				(Ia	一部負担金明細書 より・きゅう(1日分)用)	別添 1
Г	初	検料	В					
		通所	<u> </u>	<u>-</u>			様	
		<u>訪問施術料 1</u>	д		初村	食料		
		訪問旅術料2		施	-44	はり		
施術	施術	INCH SEAS SQUEARES	<u>#</u>	術	585	きゅう		
内	料	訪問施術料3 (3人~9人)	В	内 容	料	はり・きゅう併用		
容欄				欄	44.	電療料		
50		訪問施術料 3 (10 A以上)	<u> </u>		-	京料	+	
		電療料	В	1)他1	析報告書交付料 へき!	·	
		特別地域加算	B	<u> </u>		合計		
	往療料 施術報告書交付料		A	<u> </u>		一部負担金		
L			A		保険請求額			
		合計	А					
		一部負担金	А		年	月 日	WAY 2017	
		保険請求額	A				施術所名	
	£	羊 月 日 施術院名 住所 <u></u>					氏名	

別添1 (様式第5号)

一部負担会明細書

(あんま・マッサージ (1日分) 用)

楼

	通航	田
	訪問施術料 1	<u>H</u>
	訪問施術料 2	<u>A</u>
	訪問施術料3 (3人~9人)	<u> </u>
施術	訪問施術料 3 (10人以上)	B
内	変形徒手矯正術施術	PI
容標	温罨法	円
	温罨法・電気光線器具	P
	特別地域加算	円
	往療料	P
	施術報告書交付料	P
- 6	合計	P
	一部負担金	PI
	保険請求額	P

井 月 1

施術所名

住所

名

別添1 (様式第5号)

一部負担金明細書

(あんま・マッサージ(1日分)用)

様

施術内容欄	マッサージ施術	円
	変形徒手矯正術施術	円
	温罨法	円
	温罨法・電気光線器具	円
	往療料	円
	施術報告書交付料	円
	合計	Ħ
	一部負担金	円
	保険請求額	Ħ

	_	_
年	月	B

施術所名

住所

氏名

別添1 (様式第5号の2)

一部負担金明細書

(はり・きゅう (1か月分) 用)

年 月分

1		施術日数		B
	初検料		П	Я
		imm.	<u> </u>	Ħ
施術内容欄	訪問施術料 1		皿	д
	施振	訪問施術料2	▣	西
内	新料	訪問旅術料3 (3人~9人)	旦	巴
		訪問施術料3(60人以上)	<u>a</u>	д
		電療料		円
		特別地域加算		四
	往	敷料		円
	施	斯報告書交付料	回	円
	合計		7 L 7 A 7	Ħ
ĺ		一部負担金		P
		保険請求額		Ħ

年 月 日 施術所名

住所

別語1 (様式第5号の2)

一部負担金明細書

(はり・きゅう(1か月分)用)

年 月分

施術日数	B
NEL PRO CO TEAC	I

	初枝	食料		A	
24	W	t# 49	回	円	
施術	施術	きゅう	Ш	Ħ	
内	料料	はり・きゅう併用	0	Ħ	
容欄		電療料	圃	Ħ	
-	往	奈料	圃	PI	
	施術報告書交付料		回	円	
	合計 一部負担金			FI	
				H	
		保険請求額		円	

年 月 日

施術所名

住所

別添1 (様式第5号の2)

一部負担会明細書

(あんま・マッサージ(1か月分)用)

標

年 月分

	施術日数		8	
-	通所	<u>u</u>	E	
1	訪問施術料 1	<u> </u>	B	
ij	訪問施術料2		B	
	訪問施術料3 (3人~9人)	圓	B	
施術	訪問旅術料3 四人以上	回	四	
内	变形徒手矯正術施術	田	F	
容標	温罨法	E	· 円	
100	温罨法・電気光線器具	E	m	
Ŋ	特別地域加算	匝	B	
	往療料	回	円	
	施術報告書交付料		H	
	合計		円	
	一部負担金		FF	
	保険請求額		円	
	年 月 日	拖锛弄名		

氏名

別語1 (様式第5号の2)

一部負担会明細書

(あんま・マッサージ(1か月分)用)

權

年 月分

施術日数	I
------	---

	マッサージ施術	回	円
施	変形徒手矯正術施術	a	P
術中	温罨法	回	H
内容標	温罨法・電気光線器具	O	円
	往療料	回	円
	施斯報告書交付料	a	PI
	合計	`	円
	一部負担金		円
	保険請求額		m

年 月 日

施術所名

住所

氏名

公:	費負担者	善 号	9 Y Y	40	9 3 2	特証事項	1 11.00	2 WA 1	K外 C体 I 英外一	給付割合
22	费受验者	益 炒	8 8 9	0 0	8) 1		12 独會		P. P. 高作了	8 9
K		番 号	E 2 3	48 8	3 gL			Mé	30 00	X: 6 V
类		5 %				保険者				
	○被保険者証	等の記号番号	○発病又は	仇傷年月日 年 月	日	名。発症又	は負債の原因	及びその経過	1	
被保	e.	(755-7)	4	.e.: 11	裁	is loss	上.外.	三者行為の有		
族者	療 養 を 受けた者	34.01.11			#	120000		### a en	-	33
Ħ	受けた者の氏名				ģr.	0881	た場所 (入級	海撒个供污染特别	等,但除能依然	(地と異なる場合に配)
		明。次一日	1-1-0 4	A 115						
	-	年月日	12. 12.3	庭	新加川			実日数		表 区 分
	Acces or	# H H	自一合有	111111111111111111111111111111111111111	日一里・作品	MI ATT	H TIN	H	新規	・ 雑 統
	3,440	1. 神経瘍 5. 腫瘍症	2. F9	マナ 世界高速は	3. 新版 7. その		4. E+R			療・中止・転居
	初検料 (1)は	11.222.175.7752	1,100	COLUMN TO SERVICE STATE OF THE PERSON NAMED IN COLUMN TO SERVICE STATE OF THE PERSON NAMED STATE OF THE PERSON NAMED STATE OF THE PERSON NAMED STATE OF THE PERSON NAM		200	- '	FI	抽	URATE SEALE
	はり・き			施術の権	1術	60	2 箱	圓		(177)
		通所			PT=		101-	hi		
M		助機施術科 1				H×	[10] =	- PJ		
柝	施	防網施術料 2						势		
卢	料	訪問施術料 3 (3A-9A)			Н×	int-	PI PI		
報	NS VS	訪問施術科 3 (H×	[11]=			
161		C INTH CREAT	1. 目前知识等部分			ĦΧ	-10			
194	特別地	城(加算)				円×	[H]=			
	10 301 22	(付料(前回支給:	年 月分)			H×	[H]=			
	ô	a contract the second of	#			1.100	-	FI		
		(1 割・2 割	· a (N)					FI		
	24	求	m		11/11/11	1 - 1 - 1 - 1 - 1	AVEZ - I	FI		
	施術日 春間1章 建閉○ 春間3章 技術② 春間3章	Я	4 5 6 7	8 9 10	101/2010		20,000	20 21 22 2	8 24 25 26	27 28 29 30
WE		1 1. 集争による会長交換 (施術を行い、その費		2. 1000019	R. AS. SHOT	などによる職員に	2000MM 3.		EKITER 1.00	amen room
施術		s vivi as	THE PERSON NAMED IN POST		補州	2	Ŧ -	1.80	months a mar	
護用	THE P	F // H		~	essed.	市在地 本 作				
Ą	-				指管理者	ric m			10	126
中	上記の旅費: 作和 オ	に製した費用に関して ド 月 日	。南美香の支給を	中間上生力。			+			
前棚	10555W1 2	0.000		M	中部實	(6.8)				
*	支払区分	ME 50 Mess	78.5	の種類	3 72	氏名 金融機制	8		MITT	EE A
12.00	1. 版 但 局	达 工 併 ? 送金 4 円	地 佐 3	香油 通知	2. 当標 4. 91億	COSTANTA			draw. de las	30 111 Win
11	11 8 8 8 38575722	V 90			口班番号	A I				8.0
日度	阿皮茨斯	の氏名	-tt	.01		同意生	月日	64	.00 A	美加坡期間
R						作和 作	并 超			
	本中間書に基	づく能付金に関する	受領を代理人に	委任します	0		分和 年	л п		*
	中語者	住所				代理人	住所			
	(被保険者)	氏名					氏名			

_	11112-110112-111			
ĸ	この動物会の受賞の代表人への最高は、美質	-	(平底消死0月)2份保養90(2第2等遺俗)	に乗い作わ

※ この部が含め発性の代理人への登高は、発揮者信の事業機能(千年30年0月13日8月8013日3日後記)に使い行われるものです。 第 条件会に関する共興を代理人に発生する(多数者名籍立所の印象に施及を希望される)指令に原名してください。 第 ただし、当該直省よりも指令を対抗を持つるは該集者が入りることができないやむを得ない確認がある場合には、施御等場合等が代謝犯入そし高限患者から押印を残けてください。

· 景 角 相 有 道 作	91.02 W 1 11.00	1 株田 丁克等 1 田田 - 前行	301
. 费受前者要导		5 To 10 Sept.	9
市町村書号		H-5	
- AD - (E - AB - 1)	保証を書き		П
○維保険者軍事の定分素を	○発昭区は貨幣所并且 O	体将水	
N .	# B B		
4 (min)	The second second	が展査がその秘書	
Orton	*		_
0.5.4	10 日前共主・外、英		
例 - 20 - 同・デー日 ・デー 日		第三者行為である 3、その核	-
Charles to the second second second	电 肝 東 市		9
	日 日〜州・金軒 年 日 日		权
供給 1. 神経病 2. 1 = + +	3. 用料体外折 4. 5.2.9		_
	前担 7、その他((株) () () () () () () () () ()	ti:
DEN (1119 2563 012924189)		B W 8	
# IX 0	門× 同一	19	
1 t + 5	例× 周−	(1)	
はり・きゅう新星	月 - 岡一	1/4	
1 11 日本刊 1月1日 《花木井大学 《花光大林日本》	16× III=	(4)	
技術料 4抽立で	刊来 园=	内	
11 W P1 4 1145	(0× □=	Pi	
施斯维史書交付料 (前回支給) 年 月分)	作× 国一	(9)	
R #		(9)	
一部負担金(1 割・2 割・3 割)		19	
数 主 報		内	
200 _ 1 2 1 4 5 4 7 4 9 1	10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20		30
他療法 主記のこれを基理を行け、その責用を確認しました。	- aurrana		
	ERS SER		
THE W II II	1971B1 - 1981B1		
	MATERIA D. P.	87.85	
上記の機器に関した素別に関して、機関者の正配を	1900 0 10 10 1	-	
946 N U H	120 E.H		
		90.00	
E TAND と L 日刊之会 1 労産	企業株型 を	※行	
1. 水水均水水 4. 6. 6. 位 1. 油油	1. 電視 4. 別段	86	dil
7. 6. 4. 6. A. T.	UM##		.00
the second secon	W 2 F 1 7	N H 1 998	i Ni
() おおおおの工作 日 月 月			
を	** * * *		
・ 日本本部の主人 日 用	+ s. + n u		

		***	化粉中酶	#3 3 30	月分 機衛士		オ・マッナ	一ト畑川			
55	费用担存最易				11.61	8-18:	1.8150	186	1 AM + A		阶行制合
22	费受输升非易						1.18	4.提稿	150 18	100	8 9
IK.	用有种数多				4		16.31	64. **	T T	1 1	-1
交	前有看号					保留者					
	○被保険者証等の記号番号	〇発樹又は	数据年月日 世 月	-	(提又は自	機の原因及1	グモの暴温			
装化	(9)(-0)		# /	0 H	統務	〇業務	上·外、第三	者行為の有無			
施布	放棄 も 受けた者				-11111111111111111111111111111111111111			88 1 tok		9	1)
44	受けた者 の 氏 名			.0		OMM	た器所 (入場	电影个在资金	9何年,张确定	(住所地と異な	る場合に記録
		$W \in \mathbb{R} \times W \times W \times W = W$	0.00								
	有數年月日			並 袱 排		20-		常日款	1	請水区	
	1 1 + 1 +	B	* OR #	月 日~東	・合称 年	4.18	1	8 8	В	新規・	据 税
	衛衛老及び症状									観りである。	
	マッチージ	(監察料)	阿賈保佐	(観報)	(右上敵	(2)					#
	74		放析回收			H	H	8	+		
	連時		0	P	1=		101=	P	1		
	訪問邀誘料	1			щ×		Int =	3	q		
施					W.v.		104		η		
.75	助同案的符 :	8	ic.		Ħ×		100 =	19			
M	施 修 料 助同業務料:	(AC-AC)			${\mathcal H}\times$		m =	- 1	η		
P	10間施術料:	S TIME OF S.	Ť.		щ×		100 =	3	η		
	(単 (左 (加 別)	(IMAME)	je.		Щ×		HE=		1		
14.	但要法一定機光線器共 (2)	1 383			H×		HE		19		
-	東京体工機工程(10個)		門底條位	佑上		左上(数)	(右下級)	(左下款)			
	慶形後手橋王樹 (加算) 後県磐法との併施は下可		北坡回收		щ×	H	HE=	1			
	特別地域(加算)		ê		H×		pi =		4		
	技 療 料 施術報告書交付料 (前以支付	E E 1(9)			円× 円×		脚=		4		
	à à	31:			4400				il i		
	一部負担金 (1 M · 1	M · 3 M)	ĵ.					- 1	7		
	## ## 1 2	5 4 8 6 7	8 9 8	0 12 12	13 14	16 16	17 18 10	orreconnectal to	7	E 26 27 2	9 29 30
	HAS BEED II			1-1-				T-1-1-		1-1-1-	1-1-
	○日本大田市野の参加 (1. 年かによる) 上記のとおり始掛を行い、そのが		2. MARCO	R. nit. mr	機能などに上		PERSONAL PROPERTY.	OR (± 118 NY 8 W 8 1)))
**	March 1992 1997 March 1990 1990 1990 1990 1990 1990 1990 199	THE SHOP LEEDING		Mr STOTE			Y =	27	CHARTILE	- 11mm17mm21	18
班	-0.70 4n 30 03 material			Marine .		所包用 名 称					
=	07528150			地州亚巴州		8 4				10,00	
m	上型の概義に関した表現に関して	こ。所養者の大紹を申請し	14.				Ŧ. =				
74 48	981 N 31 11		5,000	19-25- 1900-0	to the	BW					
	24500	Tu	(全/1倍型			五名 H銀線型名			B15	10.65	
15 15		銀 行 进 电	L mid	2.	H.M. VID	acadomical fo			业年 教協		10.5
1	1. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0.	4 4 6		口座源					1 1		10.5
-00	同意性調の氏名	fl.	- 10		ğ #	月至年	H 10		S 44 6	3	是出來展復
発売品					38	KR: 16	10 H				
	金の後年ではよく2000年に1	Sacret Color	2-0		-		作和 作	Я п			
	本申請書に基づく紹付金に関する	A WELLINGTON	A.74					et 95			
l	申請者 住所					代理人	(Emi				

- この物学を必要的では人への色社は、実験性の必要機関・14-32年の11日本的が12年7月2日に同じていているものです。 総計会は12年7日でも支援を行成した日本でする(中華を登録したの目標にある金属を含める)等のである。 はたに、当業をよく上海業を大きた場合でおりません。 電子のである。

		Company to the property of
88	1	(株式筒8号の2)

4.0	有用者等等	T 10 Ex	1 1 Fa	Name of the last	1 1 8 6 1	A VAN-	前行制 会
4 6				200		1 251	W. [. 0.]
0.1	fr ft ft ff ff	1 1		99.1	91.7		
1	N # B D	30 30 56	90 260	保険者書号	46 (66)	30 (6)	1 35 E
ī	の機能の表別等の記憶事物		119827	66年月11	OB56	100	
w l	200-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-00-		-	* A B	CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE		
8	30909		31.4		集の照例及び	その統領	
Ŕ	放長七	N (2)(4)()	61 Hours	8			
à	気けた者 の氏名			○無視と・ル	、第二都行為	の背無	
1	. m = 1c - a		4 95	1. 業務上	2. 第二者位	あである 3	- 元中性
┪	初期半月11		雅 桁 翔	(8)	集計劃	H 8	展 景
Ì	4 4 4 4 6	11-00	F 8 2-X	16 7 5 3	(c) (B)	新坦	. 排 税
ł	体病名义江蘇州				* 1	E .	- 12
L	366541361366	8-3-			3	- 神経・治療	十年4.4年
ſ		新 神 女上株	11 -	36 m	FF	1W	9
П	7 . 7 . 7	水上板	Plan.	25 -	FI		
e		6YM	19.5	14-	11		
	20	ACFW.	BY	14-	79		
ħ	第4年 (日本工程製工 年 巻 十 (市 主)		18.9	14-	79		
. l	1 2 5 1		15.4	18-	11		
46	Till and the same of	小水土株	PER	14	79		
	東京教育協工所 (市民)	ACEW	PE N	16 -	FE		
P.		5.7%	TI. st	16 -	11		
ŀ	· 古原料 JAKK文	S Samous	HX.		H.		
*	日常科 4 kg 管		15 10	H-	FI		
1	場所事本直向付約 (中の)		14 =	24 -	71		
t	e #	2			19		
Į.	- (IAN & 118 - 28 - 181	8			19		
ŀ	20 4 80	12			FI		
-1			* 10 11 12 2	16 16 16 17 18 10	20 21 22 23	N 15 16 2	****
-1	上記のこれで編集を行い、	cognega-	ALC:	0.0010000	1.595	nive lines	TARRETTO
ř		notes amore	8.60	NW III	Alexander of the second		
10.	200.000						
4			SWEWS			83	
11	上記の音楽に楽し土徒は		10.五年をお除し		-	- 17	
'n.	98 4 9	В	025	16.00			
×		10	9000	0.00		**	
5	TEXTO	換款	160	予算機能力		H11	- 1
à	The second secon	明徳生 ト	新書 エ F 書屋 4 9	in and the second	32-04	克州	77.9
	1.1.1.1		- 自物療		100	8	何日
3	(特別的)(政治	.00	# 2	8 重 利 升 升	- 8	# X # 1	世际保存区
E C	1		- 3	TON MARKET	63		5
ii.	V-non-reserving	20000000	ALCOHOLD S	(TDOM: NA. 27 A.	7.0		
	米中語書に基づく最初	会に関する保険	生代理人仁重任	LET, ON	46 N	100	100
	water com-			化催人 住所			

- 動物を正確する登録を代慮人に発生する(中静を名前立外の口蓋に凝乱を参加される)場合に基もしてください。
 大だし、無難過ぎ上が動き受けた場合や系数量をが応入することができないやむを存ない場合がある場合には、抽象管理者等が代理犯人をし無論意から非常を受けてください。

(削除)

別添1 (様式第7号)

往療内訳表

月分 出張専門の施術者の場合() (患者氏名:

	月分 出	長専門の施術者の地	合() (患者氏名	i:)
日付	同一日・ 同一建物 記入欄	施術者名	往療の起点	施術した場所
日				
日				
B				
日				
日				
B				
B				
日				
日				
日				
日			8	
日				
日				

往療を必要とする理由 介護保険の要介護度 ()分かれば記載下さい

- 1. 独歩による公共交通機関を使っての外出が困難
- 2. 認知症や視覚、内部、精神障害などにより単独での外出が困難
- 3. その他

注・同上の場合は、「同上」や「"」との記載で差し支えない。

- ・同一日・同一建物記入欄には、同一日に同一建物への往療に該当する場合であって、当該患者について往療料を算定している場合には「◎」を、算定していない場合には「○」を記入すること。
- ・往療の起点については、個人宅は丁目までの記載で可とする。
- ・個人情報の取り扱いには、十分注意すること。
- ・出張専門の施術者の場合は、「出張専門の施術者の場合()」に「O」を記入すること。

別添1 (様式第8号~様式第11号の2) (略)

別添1 (様式第8号~様式第11号の2)(略)

(はり・きゅう(1日分)用)

様

初検料		食料	円
		通所 (1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)	円
		訪問施術料 1 (1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)	円
施術	施術	訪問施術料 2 (1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)	円
内 容	料	訪問施術料3 (3人~9人) (1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)	P
欄	請問施術料 3 (10 人以上) (1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)		円
電療料		電療料	円
特別地域加算		特別地域加算	円
	往	秦料	円
	施征		円
合計		合計	円
一部負担金		一部負担金	円
保険請求額		保険請求額	円

年	月	日		
			施術所名	
			住所	
			氏名	

(あんま・マッサージ(1日分)用)

	通所	円
	訪問施術料 1	円
	訪問施術料 2	円
訪問施術料3(3人~9人)		円
施 訪問施術料3(10人以上)		円
内	変形徒手矯正術施術	円
容欄	温罨法	円
温罨法・電気光線器具		円
	特別地域加算	円
	往療料	円
	施術報告書交付料	円
合計		円
一部負担金		円
	保険請求額	円

	<u> </u>	=-	
THE 2	/T-		-~
施	иν	н	_
711115	141.1	,,	-ш

住所

氏名

(はり・きゅう(1か月分) 用)

年	月分
	力刀

		施術日数		日
	初村	食料	回	円
		通所	回	円
		(1はり 2きゅう 3はりきゅう併用) 訪問施術料 1		円
		(1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)	IJ	П
施	施	訪問施術料2		円
術	術	(1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)		
内	料	訪問施術料3(3人~9人)		円
容		(1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)		
欄		訪問施術料3 (10 人以上)		円
		(1はり 2きゅう 3はりきゅう併用)		
		電療料	口	円
		特別地域加算	回	円
	往	寮料	回	円
	施征			円
	·	合計		円
一部負担金				円
		保険請求額		円

年 月 日

施術所名

住所

氏名

(あんま・マッサージ(1か月分)用)

年 月分

	施術日数		B
	通所	回	円
	訪問施術料 1	回	円
	訪問施術料 2	回	円
16	訪問施術料3(3人~9人)	回	円
施	訪問施術料3 (10 人以上)	回	円
内	変形徒手矯正術施術	回	円
容欄	温罨法	回	円
11米)	温罨法・電気光線器具	回	円
	特別地域加算	回	円
	往療料	回	円
	施術報告書交付料	回	円
	合計		円
	一部負担金		円
	保険請求額		円

年 月 日

施術所名

住所

<u>氏名</u>

療 養 費 支 給 申 請 書 (年 月分) (はり・きゅう用) 機関コード

公	費	担者	番	号								特部	己事項		1 社	玉	3 後高	2 本 4 六		高外一		給	付割合	
公	費 受	治 者	番	号											2 公	費	4 退職	6 家	外 0	高外7		8	9 1	10
区	市	町 村	番	号										種	種類	05 翁	减灸							
受	給	者	番	号									保険	者 番	- 号									
	○被	保険者証	等の証	己号番号		○ 多	発病又に	は負傷	年月日		〇傷	病名	、発症プ	スは1	負傷の	原因及	及びその	経過						司
被								年	月	日														
被保険者						続	柄	〇業	務上	・外、	第三	者行為の	の有無	ŧ										
険 者		療養を受けた者								男			(1	. 業務	美上 2.	第三者	行為 3	. その	也 ())	
欄		受けた有の氏名			女			○施領	手した	場所()	人居施	施設や住所地特例等、保険証住所地と異なる場合に記載)												
			月	日生																				
		初療	年	月日		旅	话 術	期	間	·				実日数			請	求	区	分				
	() 年 月 日 自・令和									日~	~至•	令和	年 月	1	目			目		新	見・	継	続	
	傷	病名		1. 神	経痛		2. リウ	ウマチ			3. ∰	頁腕症	候群		4. 五	十肩				転		炉	1	
				5.腰	痛症		6. 頸椎	隹捻挫	後遺症		7. 3	その他	()			紭	Ŀ続・?	台癒・	中止・	転医	
	初検	料 (1は)) 2	きゅう	3は!	りきゅう	併用)											円		扌	商	要		
		はり・き	ゅう					方	を術の種	類	1	術		п	2	術	回							
			通序	ŕ							円=	:		Ī	1=			円						
			,	-							. •			-				_						
施			訪問	周施術料	1								円× 回=			□=		円						
術	施		⇒七印	 引施術料	2													号						
ניוער	術		机巾	加州州														7						
内	料]施術料						円	<	I	回=		円										
								+																
容			訪問	見施術料	3 (10人以上)		円× 回=							□=		円						
		電療料(加算	1	電気針 21	電気温灸器	3電気光	と線器具)		円× 回=							回=		円						
欄		特別地	域	(加算)									円	<	1	回=		円						
	往	療 料											円	<	1	回=		円						
	施征	術報告書 る	を付料	・(前回)	支給:	年 月	月分)						円	<	1	回=		円						
		合				計												円						
	_	一部負担金	: (1	割 •	2 割	• 3 1	割)											円						
		請		求		額												円						
		日 訪問1① ○ 訪問2②		1 2	3	4 5	6 7	8	9 10	11	12 1	3 14	15 16	17	18 1	19 20	21 2	2 23	24	25 26	3 27	28 2	9 30 3	31
	往療(◎ 訪問33																						
		には訪問の理由(視覚、内部	、精神障害	などによ	り独歩に				<u> </u>		1. 施術	听 乔44	也 2.出引	非 更明始	(術者住司))	\dashv
施術		- HLvン C やり!	/ 邓巴刊	□ 1 / , /	しい質	/11で 関北	、しょし	1-0	_	宏建 宣		L	本以	保健所登録区分 1. 〒 一					/1//ITE型	_ <u>_</u>	~ 4-1 Jul	. m. e IED	, ~=	\dashv
証明		•	F	月	目				,	施術所			所在地											
欄	至	録記号番号							-	施術管理	田老		名 彩 氏 名							,	電話			
		:記の療養に	こ要し	た費用に	関して	、療養費	骨の支給	を申請			<u></u> D		- 1		Ē	_					교비니			\dashv
申請	令	7和 年	F	月	日					rit.	請者		住所											
欄									殿		(明日 保険者)		氏名							,	電話			
支		区分						金の種					金融機	関名					銀	行	-E-111			店
払機		振 郵 便 局	込 送 金		銀 行当	ī 送 <i>岳</i> 地 :		· 普 · 通			2. 当 4. 別								金農	庫 協			支. 出張列	
関欄		ロ 座 名 弟 カタカナで記 <i>入</i>	ž.			<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		• ~=			医番号	17.								120			郵便	
同		同意医師		,			住		所				同 意	年月	日	· 	1	傷	病	名		要力	療期間	
意記													分和 年	<u>.</u>	1 日									1
録												1	1		, [
	本申	請書に基っ	づく糸	合付金に	関する	受領を	代理人に	こ委任	Eします	۲.				令	和 2	年	月	日						\Box
		申請者	住	所									代理力		住所	1								
	/1																							
	(衤	波保険者)	上	:名								_			氏名									\exists

- ※ この給付金の受領の代理人への委任は、受領委任の取扱規程 (平成30年6月12日保発0612第2号通知) に従い行われるものです。 ※ 給付金に関する受領を代理人に委任する (申請者名義以外の口座に振込を希望される) 場合に署名してください。
- ※ ただし、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術管理 者等が代理記入をし当該患者から押印を受けてください。

療 養 費 支 給 申 請 書 (年 月分) (あんま・マッサージ用)

機関コード

公	費 負	1 担 者	番	号								特記事	項		1 社国	3	後高	2 本外 4 六外	8 高外-	-		給付割合		
公	費 受	: 給 者	- 番	号											2 公費	4	退職	6 家外	0 高外7		8	9 10		
区市町村番号													li			04 マ	1					<u>ļ</u>		
											+					1				Τ		<u> </u>		
受	給	者	番	号								17	R	者番号	Ť									
	○被倪	呆険者証等	の記号	番号		○新	橋又は	負傷年	月日		〇傷兆	病名、発	定又は	(負傷の)	原因及び	バその紀	圣過							
								4	年 月 日															
被保				(フリカ゛ナ)				続 柄 ○業務上・外、第三者行為の有無																
険者		√t: }; →	ı								7/50	11.3						,						
者欄		療養を受けた者								男 • :			(1.業務上 2.第三者行為 3.その他())											
11843		の 氏名 								女			〇施術 ———	うした場だ しんしゅう	所(入居 ———	施設を	と住所地	特例等	、保険証	住所地	と異なる 	る場合に記載)		
					明・大	• 昭 • 平 • ﴿	令 年	月	日生															
		—————————————————————————————————————	寮 年 月] 日						施術	<u> </u>					5	10000000000000000000000000000000000000		請	青 求	区	分		
												·和 年	Ħ					日	华	±13	• 継			
		()		Л Н				. 13 J.H	年	Д Н	一生,力	7H +	<u></u>	Н				H						
		傷疹	名及び	症状																転		帚		
								Т 🚍	the state that	/ Are de	-A.\	(-t- 1 mL-)	1 /4.	1 1944	/	<u> T</u>	′		补 丛剂		・中止・	転医		
			7	ッサージ	》(施術	卧)			意部位 	(躯草		(右上肢)		上肢)	(右下肢		左下肢)			摘	要			
		1) 施	術回数		回	E	4	回		回		回						
			通所								円=			□=	=		P	7						
								+																
			訪問	施術料	1						F] ×		口]=			円						
								+																
施			訪問	施術料	2						F	} ×		口]=			円						
	施							+																
術	術	術 訪問施術料 3 (3人~9人)									F.] ×		口]=			円						
	料							+																
内			訪問	施術料	3(10人	以上)			円×					口]=			円						
l .		温罨	法 (加	質)				+	円×					□]=			円						
容		温罨法・			加質)			+) ×												
199		皿电口		Van SC (/JH JT /				司意部位		 右上肢)							1						
欄			ど形徒手矯正術 (加算)				施術回数				回	回 回					 回							
		※温罨法	温罨法との併施は不可					WE THI WAS				<u></u>]=	<u>'</u>		<u>日</u> 円						
		特別地	域(加	算)				+] ×						, 円						
		療 料	-94 (74)	, ,,,] ×						7 円						
				(前回支		年	月分)				-] ×	 回=) 円						
	721		合	(11.111)	言		1 / / /	+				<u>,</u>						7 円						
		一部負担		割・		· 3 割)		+										円 円						
			請	求	客	Ę												円						
	施術日	訪問1①		1 2		4 5	6 7	8	9 10) 11	12 13	14 1	5 16	17	18 19	20	21 22	- 	24 25	26 2	27 28 29 30 31			
		訪問2②																 -						
		動間33 には訪問の理由		歩にトスハ	北 本译學問	を使ってのぬ	. 出困難 0		や祖学 中	部 特神医	害かどに	上り油井にト	る外出田		 -の他())		
 		記のとおり						- pr/H71E	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	eet amiriq	. بی م د رد			建所登録区		1		1. 施術司	f所在地 2.	出張車門	布術者住所			
施		H□-> C 40 9	ивин СТ.	, • , (0)	· 吳/11] [1]	·n u a u	_0						IV I	一				** NE NI D	1,/1 H= ^E 4.	₩ 4 11	p L//			
術証	令	和年	. 月		1				j	施術所			所在地											
明欄	登卸	禄記号番号											名 称											
INA									<u>_</u>	施術管理	!者		氏 名							電話				
	上	記の療養に	要した費	骨に関し	て、療養	費の支給	を申請し	ます。						₹	_	_								
申請	令	和年	. <u>j</u>	l F	1						h ⇒± +•		住所											
欄									殿		申請者									_				
<u> </u>	→ ±1,	一					9.7	ムハな				1 ^	氏名	b					Δロ /.─	電話				
支 払	支払 1.	支払区分 預 1. 振 込 2. 銀 行 送 金 1									2. 当		融機関	石					銀行 金庫			本店 支店		
機関	3.							l. 普通 B. 通知		_	4. 別						_		農協	_	出張所			
欄											座番号													
同	同意医師の氏名 住						Ī	所			•	同 意	年月日		T <u>.</u>	1		名		罗	要加療期間			
意記	意											c	. H	-										
録												令	14 年	月	Ħ									
	木中章	青書に基づ	く給付	全に思す	ス受領	シ代押 / /	- 委任1	キオ						令和	年		月							
	十十二	月日に至っ	7 小月丁リニ	业(に)対り	マス関グ	・一、地子八り	-女ഥし	ふり 。						la 4.H	7	71	H							
		申請者	住	所								,	代理人		住所									
	(被保険者)	氏	名								_		_	氏名									
		+全の母領の																						

[※] 給付金に関する受領を代理人に委任する(申請者名義以外の口座に振込を希望される)場合に署名してください。

[※] ただし、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術管理 者等が代理記入をし当該患者から押印を受けてください。